

令和3年度第2回 草津市国民健康保険運営協議会（審議結果）

1. 協議事項

- (1) 仮係数による納付金の算定等について
- (2) 令和4年度草津市国民健康保険事業の運営について

2. 審議期間 令和4年2月22日（火）～令和4年3月4日（金）

3. 審議の結果

- 各議題について別紙資料1～2に基づき各委員において審議検討のうえ、「回答・意見提出用紙」を提出いただくこととしました。その結果、全委員から回答がありました。
- (1)(2) 仮係数による納付金の算定及び令和4年度草津市国民健康保険事業の運営について
- … 令和4年度の事業運営および税率について事務局案として、

- ①令和4年度は資料2のP3、4の収支見込のもと事業運営を行うこと
- ②令和4年度の税率については、現行税率を据置くこと

を提案しました。

令和4年度税率案について、令和3年度の税率を据え置く理由としては、令和4年度の標準保険料率を適用すると、全体として僅かに1世帯あたりの賦課額が上昇するが、現行税率で財政見込をすると収支均衡するためです。

なお、令和5年度以降の税率については、引き続き納付金や標準保険料率、市および県の国保財政運営の状況、保険料水準の統一に向けた動向等を参考に、被保険者の負担や準備積立金の状況を勘案したうえで検討していきます。

上記の事務局案に対して、全委員より事務局案を承認するとの回答があったことから、本協議会として、市の案を了承することといたします。

以上、本委員会の意見集約といたします。